

お知らせ

「ブロードバンドユニバーサルサービス料」について

株式会社 T T K は、「ブロードバンドユニバーサルサービス制度」の運用開始に伴い、新たに「ブロードバンドユニバーサルサービス料」を設定し、お客様にご負担いただくことになりました。

1. 本制度について

人口減少に伴う採算性の悪化や離島・山間地等の地理的条件により、光ファイバ基盤の維持が今後課題となることを踏まえ、令和5年6月16日施行の改正電気通信事業法等により、ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度が創設されました。

2. ご請求時期

- ・ 2026年3月ご利用分

2026年につきましては、3月ご利用分のみご請求予定としております。

2027年以降の料金額、および請求時期については、現時点において未定です。

3. 料金

費用項目名	2026年（3月のみ）
ブロードバンドユニバーサルサービス料	2円（税抜）／1回線

4. その他

ブロードバンドユニバーサルサービス制度、支援業務については、一般社団法人電気通信事業者協会のホームページ等をご確認ください。

<https://www.tca.or.jp/broadband-universalservice/>

お客様各位におかれましては、本制度へのご理解とご協力をお願い申し上げます。